

札幌市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し(案)

第4次さっぽろ子ども未来プラン 第5章
「教育・保育に関する需給計画」(改訂版)〔案〕

皆さまからの意見を募集します (パブリックコメントの実施)

意見募集期間：令和5年(2023年)1月5日(木)から

令和5年(2023年)2月6日(月)まで【必着】

札幌市では、子ども・子育て支援法に基づき、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)の5年間を計画期間とした「札幌市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画に基づき、保育施設の整備や幼稚園の認定こども園への移行等を推進してきました。

事業計画の中間年において、計画内容の見直しの必要性を検討するため、市民アンケート調査等により今後の保育ニーズの見込みを推計したところ、現在の計画を上回る保育ニーズの発生が想定されたことを踏まえ、今後必要となる供給量やその方策を定めるため、国の指針に基づき、内容の見直しを行うこととしました。

見直しにあたっては、札幌市の附属機関である札幌市子ども・子育て会議において、供給量の確保にあたっての考え方などについて検討を行い、事業計画期間内に見込まれる教育・保育のニーズ量に対して必要となる供給量を確保するため、「教育・保育に関する需給計画(改訂版)」の案を整理いたしました。

この計画案に対する市民の皆さまからのご意見を募集いたします。

なお、皆様からお寄せいただいたご意見等について個別の回答はいたしません。ご意見等の概要とそれらに対する札幌市の考え方につきましては、計画策定時に併せて公表いたします。

【資料配布場所】

- 札幌市子ども未来局子育て支援部保育推進課
札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
- 札幌市役所本庁舎 2階 市政刊行物コーナー
- 各区役所(総務企画課、健康・子ども課)
- 各まちづくりセンター ○札幌市役所ホームページ

令和4年(2022年)12月

札幌市

市政等資料番号
01-G02-22-2363

《ご意見募集要領》

1 募集期間

令和5年(2023年)1月5日(木)から令和5年(2023年)2月6日(月)まで
【必着】

2 提出方法

電子メールを除き、最終ページの「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記いずれかの方法でご提出をお願いします。

(1) 郵送または持参の場合

＜郵送または持参先＞

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
札幌市子ども未来局子育て支援部保育推進課 宛て

※ ご持参いただく場合、受付は平日8時45分～17時15分までとなります。

(2) FAXの場合

「ご意見記入用紙」に必要事項を記載し、下記まで送信してください。

札幌市子ども未来局子育て支援部保育推進課 宛て

FAX：011-231-6221

(3) 電子メールの場合

件名を「事業計画中間見直し(案)について」として、本文に住所、氏名(フリガナ)、年齢、ご意見を記載の上、下記アドレス宛てに送信してください。

メールアドレス：hoiku-suishin@city.sapporo.jp

(4) ホームページからの場合

下記サイトの「ご意見入力フォーム」に必要事項を入力し、送信してください。

【留意事項】

- 電話・口頭によるご意見は受け付けておりません。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ご意見の提出にあたって、ご記入いただいた情報は、札幌市個人情報保護条例の規定に則って、適正に取り扱います。また、ご意見の概要を公表する場合は、お名前・ご住所等は公表いたしません。

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/jigyou22publicform.html>

3 問い合わせ先

札幌市子ども未来局子育て支援部保育推進課保育企画係

TEL：011-211-2346